

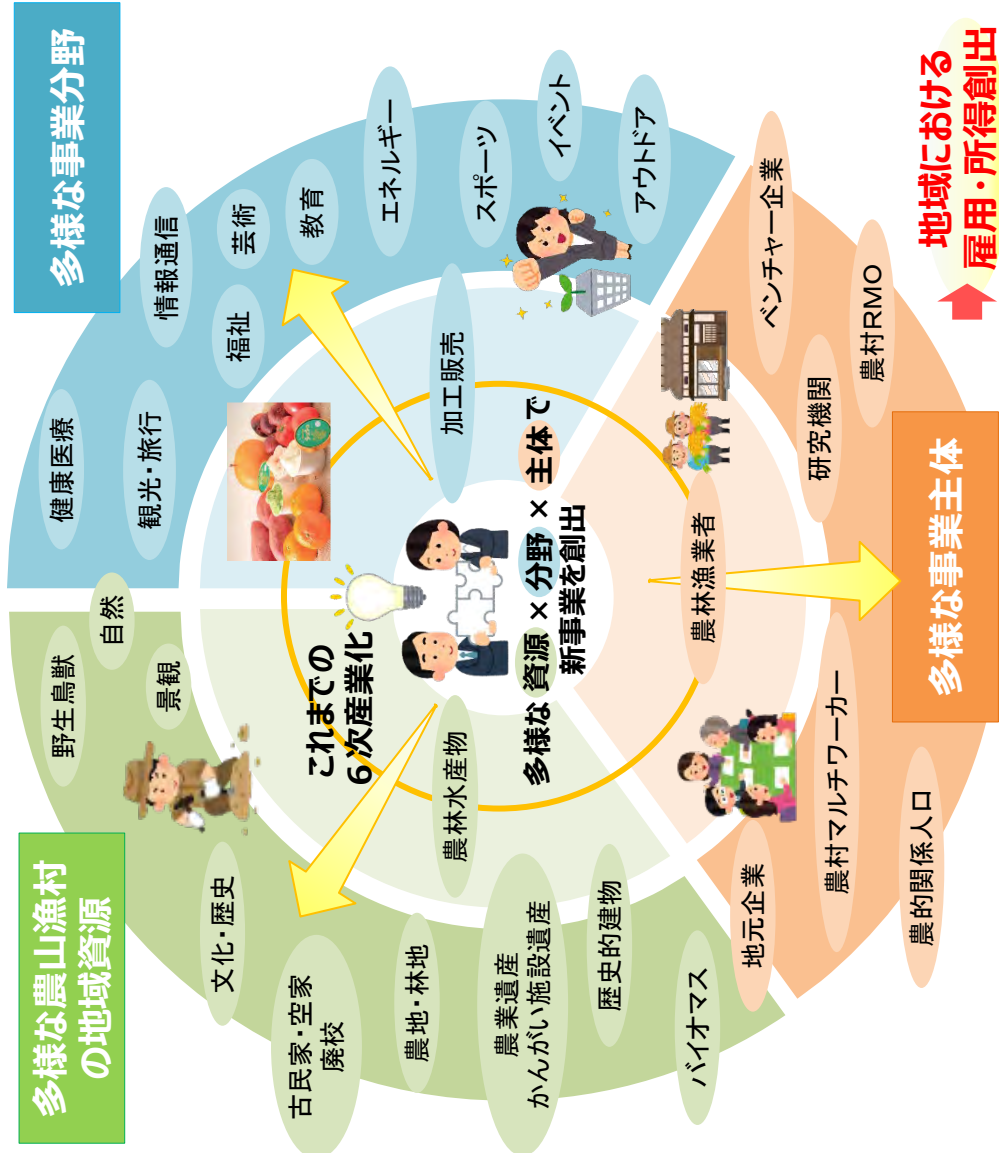
# 農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

- 農山漁村の活用可能な地域資源を他分野と組み合わせること等により活用する「農山漁村発イノベーション」により、地域における新たな事業・雇用機会を創出（6次産業化を進展）
- 農山漁村発イノベーションの推進に当たっては、農業以外の事業にも取り組む農業者や事業者等多様な主体が連携
- ソフト・ハード支援、サポートセンターの設置・専門家(プランナー)による伴走支援等、多様なメニューで地域の実情・ニーズに応じて支援

## 農山漁村発イノベーション

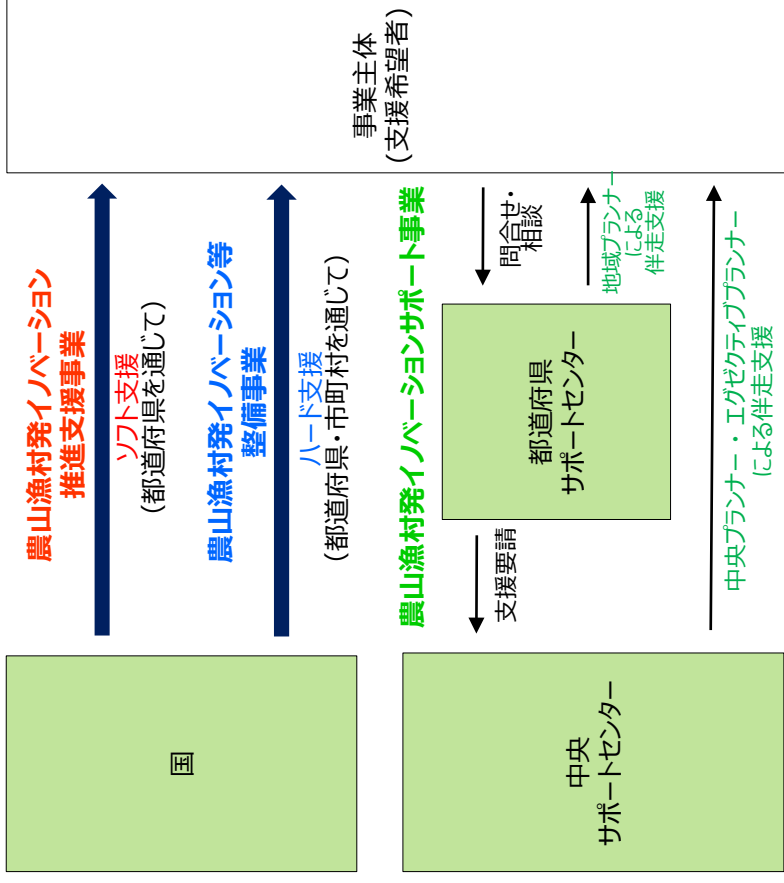
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

## 多様な農山漁村の地域資源



## 多様な支援メニュー

国と中央・都道府県サポートセンターが連携・情報共有しつつ、多様な支援メニューによる地域の実情・ニーズに応じた支援を実施



地域活性化、デジタル化、SDGs、中小・地域事業者施策等、関係施策・府省庁とも連携して、農山漁村における新事業を創出

# 集落機能を補完する農村RMOの形成推進

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、農地・水路等の保全や生活環境（買い物・子育て等）の整備など集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化
- このため農林水産省は、農用地の保全を中心に活動を展開する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、総務省など関係省庁とも連携して施策を展開

## 農村RMO形成に関する推進体制

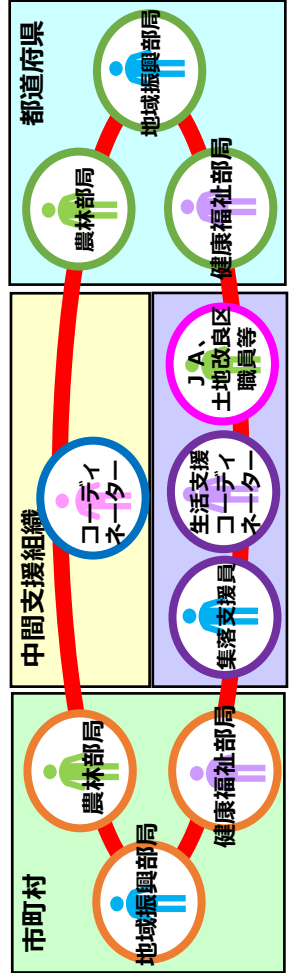
### 農村型地域運営組織（農村RMO）

- 複数集落を範囲として農業者の組織と自治会等地域の多様な主体が連携して協議する体制を構築



## 都道府県レベルの支援チーム

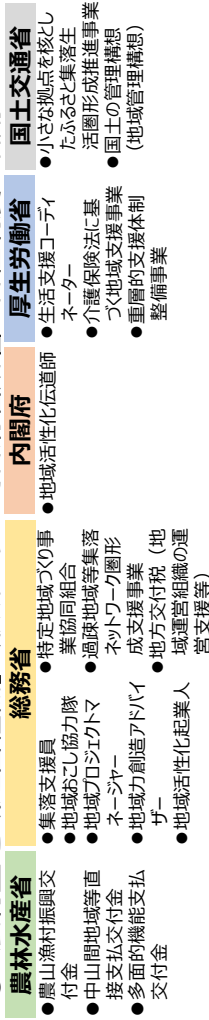
- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



## 各府省の連携

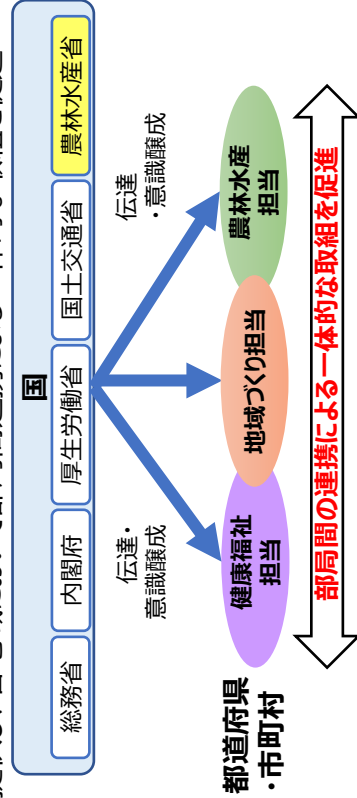
### 1. 各府省所管制度の活用

- 「農村型地域運営組織」の形成にあたって各府省所管の各種制度を活用



### 2. 都道府県・市町村への周知

- 各府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に地域運営組織の関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進



### 3. 関係府省連絡会議の開催

- 【関係府省等】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、農林水産省等

- 【会議の内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有等



# 農村RMOの形成にかかる各府省関連施策（1 / 2）

立ち上げ期

事業期

立ち上げ支援

## 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）

うち農村RMOモデル形成支援 農水省

（農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証等の取組を支援）

**事務局**  
地域マネージャー

**協議会**

集落協定、集落営農  
農業法人  
など

自治会・町内会  
婦人会・PTA  
社会福祉協議会など

地域の将来ビジョン

- ①農用地保全
- ②地域資源活用
- ③生活支援

事業に向けた調査、  
計画作成、実証

事業活用・連携

最適土地利用対策 農水省

（地域ぐるみの話し合いを通じた粗放的な利用等のモデル的な取組を支援）

農山漁村発イノベーション対策 農水省

（農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発等を支援）

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 総務省

集落ネットワーク圏（小さな拠点）における生活支援の取組や「なわい」を創出する活動を支援）

小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業 国交省

（遊休施設を活用した既存施設の再編・集約に係る改修等、「小さな拠点」の形成に資する事業を支援）

重層的支援体制整備事業 厚労省

（市町村において、対象者の属性（高齢、障害、子ども、生活困窮）を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施（農村RMOが農業関連の取組の受け皿として参加・協力））

活動の下支え

中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金 農水省

支援体制づくり

農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）うち農村RMO伴走支援体制の構築 農水省

（中間支援組織の育成等を通じた都道府県単位における伴走支援体制の構築、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う全国プラットフォームの整備）

運営等支援

（地域運営組織の運営支援に要する経費、住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費等について、地方交付税措置）

地方交付税措置 総務省

地域づくり人材をサポートする各府省関連施策

地域の取組

支援体制